

「にいがた住まいの基本計画」に基づく主な施策・事業等一覧（平成 22 年度実施状況，平成 23 年度実施予定）

※ 「にいがた住まいの基本計画」に記載されている主な施策のうち，現在取り組んでいる施策・事業等について記載しています。

※ 所管課等については順不同です。なお，所管課等の欄については，平成 23 年度の所管課等の名称を記載しています。

基本目標 (1) 多様な暮らし方を支援する住まいづくり

基本方針① 自ら考え誰もが住みたい，住まいづくり

1) 多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援

○コレクティブ・ハウジングや，スケルトン・インフィル住宅，町家の活用等，生活の多様なスタイルや段階に対応できる住まい方についての，検討・啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
町家の活用等	地域の歴史を感じることができる町家等への住み替えや利活用について検討を進めるとともに，関連事業の推進による啓発を進めます。	旧小澤家住宅整備活用事業 ：典型的な新潟町家である同住宅の整備工事を継続して行います。本年度が最終年度です。	旧小澤家住宅整備活用事業 ：典型的な新潟町家である同住宅の整備工事を継続して行い，12 月に竣工しました。	旧齋藤家別邸整備活用 ：建物整備工事（耐震化や屋根の軽量化など）や庭園補修工事等を実施。	歴史文化課
		湊まち新潟賑わい拠点整備事業 活用方法の検討などを行います。	湊まち新潟賑わい拠点整備事業 活用方法の検討などを行いました。	湊まち新潟賑わい拠点整備事業 引き続き，活用方法の検討などを行いません。	市街地整備課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	多様な住まいや住まい方の普及に向けた支援として，多種多様な住まいに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜提供します。	「住まいの情報コーナー」や「住まいのホームページ」から多様な住まいや住まい方に関する情報を提供しました。	多様な住まいや住まい方に関する情報を収集し，適宜提供します。	住環境政策課

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 1 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。 随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
まちなか居住促進活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

2) 住宅情報の提供と住意識の啓発

○関連調査情報の発信や、すまいづくり教室等の住宅に関連する講習会・講演会の開催による、住意識の啓発と住情報の提供

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
すまいづくり教室	戸建住宅の新築、改築、リフォーム等を考えている市民や、講座の内容に興味のある市民を対象に、住まいに関する基本的・実践的な情報から、一戸の住まいづくりが、まちづくりにつながるといった意識啓発まで、様々な住情報の提供を行います。	6回の講座を1会期開催します。 また、「(仮称)住まいのガイド」を作成し、住まいに関するさまざまな情報を市民へ提供します。	金曜夜教室を6回(会場:クロスパルにいがた)、すまいのガイドブック「すまいづくりその前に」を作成し、すまいづくり教室での使用のほか、印刷物やホームページ等で広く市民に情報提供した。 参加:39家族(53人)	6回の講座を1会期開催します。うち1回は現場見学会を実施する予定です。	住環境政策課
すまいづくり学校	安全安心で快適なすまいづくりに資することを目的として、住宅の新築やリフォームなどを考えている方に、すまいづくりの基礎知識(建築工学基礎)や有益情報(各種支援事業)を提供します。	県内6会場で開催を予定	胎内市と長岡市で開催しました。 3月に予定していた見附市での開催は東日本大震災の影響により延期しました。 ◇アンケート回答者数 胎内市:81人 長岡市:37人	H22年度に延期した見附市での開催を予定しています。	新潟県都市政策課

○住宅相談の実施等, 適切な住まいづくりを進めるための情報支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
建築住宅相談	新築・増築・改築・リフォームのアドバイス, 公的融資制度, 耐震改修工事等補助制度などについて相談業務を行います。	常時の窓口・電話での相談, 毎月 2 回の定例住宅建築相談会, 各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。 耐震診断・耐震改修に係るアドバイス・相談を行います。	・常設窓口及び電話での相談件数: 163 件 ・毎月 2 回の定例住宅建築相談会での相談件数: 69 件 ・出張住宅相談会での相談件数: 8 件	常時の窓口・電話での相談, 毎月 2 回の定例住宅建築相談会, 各区公民館等での出張住宅建築相談会を実施します。 耐震診断・耐震改修に係るアドバイス・相談を行います。	建築行政課 (平成 21 年度のみ住環境政策課)

3) 良質な持ち家の供給を誘導

○新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度, 住宅性能保証制度等, 関連制度の活用促進による良質な持ち家供給の誘導

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
勤労者等住宅建設資金貸付	市内に自らが居住する住宅の建設やリフォームなどをしようとする勤労者等に, 500 万円を上限として比較的 low 利な資金の貸付を行うとともに, 防災性の高い安心・安全なまちづくりにつながる良質な住宅の整備を促進します。 一般貸付時の利率 2. 8% / 年 耐震改修工事の利率 2. 2% / 年	事業仕分けにより新規貸付の受付は停止 (償還業務のみ住環境政策課で継続)	—	—	建築行政課

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
(平成 19 年度まで) 住宅性能保証制度 業務 (平成 20 年度より) 住宅瑕疵担保責任 保険業務	平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」により、全ての新築住宅の構造耐力上主要な部分及び雨水の浸入を防止する部分について、住宅供給者は 10 年間の瑕疵担保の責任を負うこととなりました。また、平成 19 年 5 月に公布された「特定住宅瑕疵担保責任の履行に関する法律（「住宅瑕疵担保履行法」）」により、10 年間の瑕疵担保責任に「保険の加入」または、「保証金の供託」による資力確保が義務づけられました。(平成 21 年 10 月 1 日施行) 「住宅性能保証制度」は、平成 20 年 7 月から住宅瑕疵担保履行法に基づく保険制度へ移行しました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し、保険契約戸数の増加に努める。	住宅瑕疵担保履行法に基づく保険契約を実施しました。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入を促進し、保険契約戸数の増加に努める。	(株)新潟県建築住宅センター
		住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入促進に努めます。	住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険申込み取次ぎ及び、現場検査を実施しました。	平成 23 年 6 月より、複数の法人の保険業務を始めており、住宅瑕疵担保履行法に基づく住宅瑕疵担保責任保険への加入促進に努めます。	(株)新潟建築確認検査機構
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	新潟市勤労者等住宅建設資金貸付制度、住宅性能保証制度等、関連制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、関連制度の活用による良質な持ち家供給の誘導を図ります。	住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供しました。	住宅性能保証制度、住宅性能表示制度等、良質な持ち家の供給を誘導する関連制度について適宜情報提供します。	住環境政策課

○良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	良質で低廉な住宅の新たな供給手法の検討に向け，関連する情報を収集し「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」へ掲載します。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また，長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住宅性能表示制度に関する情報提供による普及啓発や，長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅についての情報収集等を行いました。	住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供等を実施します。また，長期にわたり良好な状態で使用することができる住宅の普及の促進に向けた関連法令等について情報収集等を行います。	住環境政策課

4) 良質な民間借家の供給を誘導

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による，高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで，高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる，優良な賃貸住宅の供給促進をめざして，民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と，入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ，平成 21 年 4 月 1 日現在，2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

基本方針② 活力ある住宅流通による住まいづくり

1) 住宅流通の適正化

○住宅を選択する消費者に向けた、各種情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	要綱が廃止されたことから、事業も廃止となりました。	—	新潟県土木部都市局建築住宅課
住宅関連業務	住宅についての知識の啓発、住情報の提供、弁護士による建築・住宅相談、展示広報活動等を実施します。	平成 21 年度に引き続き住宅フェア、広報等により啓発を行います。 また、弁護士による建築・住宅相談を毎月 1 回実施します。	<ul style="list-style-type: none"> 当センターのホームページや住宅フェアなどを通じ、住宅についての知識の啓発、住情報の提供に努めました。 地域と地域住民のために質が高く長生きする住まいを提供することを目的に、意欲ある地場工務店・大工の知識等向上のため、マーケティングや情報、諸制度への対応など、地場工務店・大工が苦手とする部分を支援するサポート体制の 	<ul style="list-style-type: none"> 当センターのホームページや住宅フェアなどを通じ、住宅についての知識の啓発、住情報の提供に努めます。 地域と地域住民のために質が高く長生きする住まいを提供することを目的に、意欲ある地場工務店・大工の知識等向上のため、マーケティングや情報、諸制度への対応など、地場工務店・大工が苦手とする部分を支援するシステムである「にい 	（財）新潟県建築住宅センター

			<p>具体案を地場工務店・大工、地域の建築士事務所のメンバー十数名で意見交換会を行うなどして検討しました。</p> <p>・弁護士による建築・住宅相談を1件実施しました。</p>	<p>がた意欲ある住まいづくりの会」を設立し、意欲ある地場工務店・大工、地域の建築士事務所へ各種情報提供や各種支援を実施します。</p> <p>・地方公共団体並びに(社)新潟県建築士事務所協会等(以下、相談機関という。)が受付した建築・住宅相談の内、相談機関が弁護士相談を必要と判断した案件で、相談機関から紹介があったものについて、弁護士と1級建築士が同席して建築・住宅相談を実施します。</p>	
<p>住まいの情報コーナー，住まいのホームページ</p>	<p>住宅を選択する市民に各種情報の提供を行う「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し，住宅の流通を活性化する制度の啓発や，住宅流通の適正化を促進します。</p>	<p>融資制度，保証制度，補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し，提供していきます。また，住宅瑕疵担保履行法の周知啓発，住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。</p>	<p>住宅金融支援機構のフラット35等の融資，住宅性能保証制度，住宅性能表示制度，各種助成制度等について，「住まいの情報コーナー」，「住まいのホームページ」で情報提供しました。</p>	<p>融資制度，保証制度，補助制度等住宅を選択する消費者に向けた情報を収集し，提供していきます。また，住宅瑕疵担保履行法の周知啓発，住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。</p>	<p>住環境政策課</p>

○定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度の啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住宅性能表示制度 (住宅性能評価)	住宅性能表示制度とは、平成 12 年 4 月に施行された「住宅の品質確保の促進等に関する法律」に基づく制度で、住宅の性能（構造耐力、省エネルギー性、遮音性等）に関する表示の適正化を図るための共通ルール（表示の方法、評価の方法の基準）を設け、消費者による住宅の性能の相互比較を可能にするものです。住宅の性能に関する評価（住宅性能評価）を客観的に行い、評価書を発行します。	平成 21 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。 ○設計住宅性能評価 一戸建て住宅 4 戸 共同住宅 4 戸（2棟） ○建設住宅性能評価 一戸建て住宅 0 戸 共同住宅 0 戸（0棟）	平成 22 年度に引き続き住宅性能表示制度の周知に努めるとともに住宅性能評価業務を実施します。	(財)新潟県建築住宅センター
		住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	○設計住宅性能評価 [受付：10 戸] ・一戸建て住宅 3 戸 ・共同住宅 7 戸（4 棟） [交付：8 戸] ・一戸建て住宅 1 戸 ・共同住宅 7 戸（4 棟） ○建設住宅性能評価 [受付：1 戸] ・一戸建て住宅 1 戸 ・共同住宅 0 戸（0 棟） [交付：4 戸] ・一戸建て住宅 0 戸 ・共同住宅 4 戸（1 棟）	住宅性能表示制度の周知に努めるとともに、住宅性能評価業務を実施します。	(株)新潟建築確認検査機構

<p>住宅完成保証制度業務</p>	<p>住宅建設を受注した住宅建設業者（この制度に登録された業者に限る）が倒産等により住宅の工事を継続できなくなったとき、(財)住宅保証機構（以下「機構」といいます。）が認める場合に、発注者（消費者）の追加負担を最小限に抑えて住宅を完成させることを可能にする制度です。この場合、機構は代替りの住宅建設業者候補（代替履行業者候補）を選定し、発注者にあっせんするとともに、追加される工事費用の負担や前払金の返還債務不履行による損害の発生に伴う追加の負担について、保証契約の範囲内において保証金を支払います。</p>	<p>平成 21 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに住宅完成保証制度業務を実施します。</p>	<p>住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。</p>	<p>平成 22 年度に引き続き住宅完成保証制度の周知に努めるとともに保証制度業務を実施します。</p>	<p>(財)新潟県建築住宅センター</p>
<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>定期借家制度、住宅性能表示制度等、民間住宅の流通を活性化する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、住宅流通の適正化を促進します。</p>	<p>住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。</p>	<p>住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報の収集を行いました。</p>	<p>住宅性能表示制度の普及促進に向けた情報提供を行います。</p>	<p>住環境政策課</p>

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
長期優良住宅の認定制度	<p>長期優良住宅の認定制度とは、平成 21 年 6 月 4 日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅について、その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。</p>	<p>引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。</p>	<p>長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について、情報提供を行いました。</p> <p>・ 認定件数 768戸</p>	<p>引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。</p>	<p>建築行政課</p>

2) 既存住宅ストックの適正化

○既存住宅保証制度、中古住宅修繕履歴保存等、良好な住宅ストック形成を促進する制度の検討と普及啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
耐震改修制度の普及啓発	新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談、市報等で普及啓発を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また、市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」掲載の予定です。 建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼します。 	<ul style="list-style-type: none"> 定例住宅建築相談会や出張住宅建築相談会で普及啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> 定例相談会：24回 出張相談会：6回 市報に耐震改修制度等を掲載し普及啓発を行いました。 木造住宅耐震改修工事等補助制度（4/11、10/3号） 市政さわやか宅配便：3回 補助制度説明会：1回 	<ul style="list-style-type: none"> 定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また、市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」掲載します。 建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において、耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や、制度説明と周知協力を依頼します。 	建築行政課
既存住宅保証制度業務	既存住宅の売主等からの申請を受け、(財)住宅保証機構が一定の検査を行った上で保証を行います。万が一保証期間内に住宅の基本構造部分について、保証の対象となる事故が発見された場合には、修補に要する費用の大部分を(財)住宅保証機構が保証金として負担します。	平成 21 年度に引き続き既存住宅保証制度の周知に努めるとともに、既存住宅保証制度業務を実施します。	住宅フェア及び新聞雑誌等による広報により啓発を行いました。	既存住宅保証制度は、平成 23 年度からは既存住宅売買瑕疵担保責任保険になります。制度の周知に努めるとともに、既存住宅売買瑕疵担保責任保険業務を実施します。	(財)新潟県建築住宅センター

<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>既存住宅保証制度，中古住宅修繕履歴保存等，良好な住宅ストック形成を促進する制度に関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し，既存ストックの適正化を促進します。</p>	<p>良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し，適宜提供していきます。</p>	<p>住まいの情報コーナー及び住まいのホームページにて既存住宅保証制度，中古住宅修繕履歴保存等のに関する情報を提供しました。既存住宅ストックの活用促進に向けた検討を行いました。</p>	<p>良好な住宅ストックの形成を促進する制度に関する情報を収集し，適宜提供していきます。</p>	<p>住環境政策課</p>
------------------------------	--	--	--	--	---------------

○既存住宅ストックの適正な保全に向けた，住宅リフォーム情報の提供等の支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
<p>住宅リフォーム，耐震改修等の情報提供</p>	<p>新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度を建築住宅相談，市報等で普及啓発を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また，市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」の掲載予定です。 ・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において，耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や，制度説明と周知協力を依頼するとともに，顧客への周知に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○定例住宅建築相談会，出張住宅建築相談会，市政さわやか宅配便，補助制度説明会で普及啓発を行いました。(34回) ○市報に耐震改修制度を掲載し普及啓発を行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅耐震改修工事等補助制度(4/11号，10/3日号) ○「住まいのリフォームフェア2011」の実施(3月5日・6日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定例住宅相談会や出張相談会で普及啓発を行います。また，市報に「新潟市住宅・建築物耐震改修等事業費補助制度」の掲載します。 ・建築関係団体が開催する各種講習会・研修会において，耐震改修等事業費補助制度のパンフレットの配布や，制度説明と周知協力を依頼します。 	<p>建築行政課 (H21年度の住宅相談は住環境政策課で担当)</p>

<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>既存住宅ストックの適正な保全に向け、住宅リフォームに関する情報を総合的に集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置し、既存ストックの適正化を促進します</p>	<p>既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供してまいります。</p>	<p>住まいの情報コーナー及び住まいのホームページにて耐震改修やバリアフリー化等、住宅のリフォームに関する情報を提供しました。</p>	<p>既存住宅ストックの適正な保全に向けた情報を収集し、適宜提供してまいります。</p>	<p>住環境政策課</p>
------------------------------	---	--	---	--	---------------

基本方針③ 公的賃貸住宅の整備・改善

1) 市営住宅の適切な維持・改善

○新潟市公営住宅ストック総合活用計画の策定による適切な維持・管理・改善

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
新潟市営住宅ストック総合改善事業	<p>新潟市の市営住宅は、65 団地 5,616 戸ですが、これらの住宅には老朽化による建替えや改修が必要な住宅もあり、合併建設計画においても多数の住宅の建替が計画されています。</p> <p>また、既存市営住宅の質の向上と活用、高齢者等住宅困窮者の居住の安定や少子化対策に資する住環境の整備、まちなか居住推進など、これらを踏まえた対策に取り組む必要もあります。</p> <p>このような経済情勢や地域社会の大きな変化に対応するため、「新潟市営住宅長寿命化計画」（平成 21 年度策定）に基づき、市営住宅の適切な維持・管理・改善を行います。</p>	「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 21 年度策定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施します。	「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 21 年度策定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施しました。	「新潟市営住宅長寿命化計画（平成 22 年度改定）」に沿って、市営住宅の適切な維持・改善を実施します。	住環境政策課

○地域のまちづくりと調和した市営住宅の建替え・整備の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅を取り壊し、新しい住宅に建替えます。	○小須戸地区住宅建替事業（小須戸文京町住宅） ：第 1 期建設工事（木造 34 戸）を完了します。（平成 22 年 5 月竣工予定）また、第 2 期建設工事（木造 36 戸）に着手します。（平成 23 年 3 月竣工予定） ○白根地区住宅建替事業（新鯉瀬住宅） ：第 1 期建設工事（木造 12 戸）に着手します。（平成 23 年 3 月竣工予定） ○荻川地区住宅建替事業 ：基本設計・実施設計を実施します。	○小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅） ：第 1 期建設工事（木造 34 戸）、第 2 期建設工事（木造 36 戸）が完成しました。 ○白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅） ：第 1 期建設工事（木造 16 戸）に着手しました。 ○荻川地区住宅建設事業 ：基本設計・実施設計を実施しました。	○白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅） ：第 1 期建設工事（木造 16 戸）、第 2 期建設工事（木造 32 戸）を完了します。 ○荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅） ：第 1 期建設工事（木造 22 戸）の建設に着手します。 ○物見山第 1 住宅建設事業 ：建替えに係る基礎調査を実施します。	住環境政策課

2) 民間活力を活用した公的賃貸住宅の供給

○買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
買取り・借上げ方式による市営住宅の供給の検討	市営住宅の整備手法について、これまでの公共による建設・建替え方式の他、中心市街地などにおける都市居住を促進する必要がある場合において、買取り・借上げ方式による供給の検討を行います。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	買取り・借上げについて検討しましたが、供給は実施しませんでした。	制度変更等、国等の動向を見極めながら検討します。	住環境政策課

○PFI方式による市営住宅の供給の検討

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査	新潟市公営住宅整備事業等に係る応用調査を行います。	新潟市PFI推進基本方針に基づき、今後の採用について検討していきます。	新潟市PFI推進基本方針に基づき採用の検討を行いました。該当する事業はありませんでした。	新潟市PFI推進基本方針に基づき、今後の採用について検討していきます。	住環境政策課

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成12年度から事業者の募集をはじめ、平成21年4月1日現在、2団地56戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

3) 公的賃貸住宅の適切な管理・運営、機能向上

○多様化しつつある住宅困窮者に対応した市営住宅への入居者資格の緩和の検討

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	住宅困窮者救済措置を拡充するため、「市営住宅入居の特別措置要綱」の改正を検討します。	抽選優遇の継続実施。	抽選優遇を実施しました。	抽選優遇の継続実施。	住環境政策課

○市営住宅における収入超過者、高額所得者対策の強化の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅管理事業	「住宅に困窮する低額所得者」とは言えない人が入居していることから、本来の住宅困窮者を救済するため、入居収入基準を超えている収入超過者に対して自主退去を促し、高額所得者へは住宅明渡し請求を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。 ・収入超過者に対しては、面談し退去指導をします。 ・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・収入超過者への面談退去指導を実施しました。 ・申込時の収入基準の見直しを実施しました。 ・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施しました。(一部地域) 	<ul style="list-style-type: none"> ・高額所得者に対しては、市営住宅の明け渡しを通知します。 ・収入超過者に対しては、面談し退去指導をします。 ・新規入居者に対し、10年間の期限付入居を実施します。 	住環境政策課

○公的賃貸住宅のバリアフリー化の促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建替整備事業において、バリアフリー化を促進します。	<p>小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅）、白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。</p> <p>荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した設計を行います。</p>	<p>小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅）、白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設しました。</p> <p>荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した設計を行いました。</p>	白根地区住宅建設事業（新鯉瀬住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。	住環境政策課

○社会福祉施設等との一体的な整備の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	公的賃貸住宅の整備・改善の計画立案時に社会福祉施設等との一体的な整備の検討を行います。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	具体的検討の中で、現計画が進行している事業（小須戸地区・白根地区・荻川地区）において、その必要性はないとしました。	市営住宅整備事業等に係る応用調査の中で、その必要性等を検討していきます。	住環境政策課

○子育てファミリー向け住宅の支援制度の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数 3～5 人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成 7 年度から事業者の募集をはじめ、平成 21 年 4 月 1 日現在、12 団地 193 戸が建設、供給されています。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の整備建替事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	具体的検討の中で、現計画が進行している事業（小須戸地区・白根地区・荻川地区）において、その必要はないとしました。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	住環境政策課

基本目標 (2) 人と環境にやさしく、安心・安全な住まいづくり

基本方針① 安心・安全に配慮した住まいづくり

1) 防災性の高い住まい・住環境づくり

○建築構造への市民の関心等を高める情報提供や、耐震診断や耐震補強等の支援制度の活用による、安全な住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住宅・建築物耐震改修等事業費補助	地震による建築物の倒壊等の災害を未然に防止し、市民の安全を確保するため、個人の木造住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事に要する費用の一部に対して補助を行います。	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 100 件 耐震設計 40 件 耐震改修工事 30 件 マンション 予備診断 10 棟 本診断・設計・工事 1 棟	○木造戸建住宅 ・耐震診断 80 件 ・耐震設計 22 件 ・耐震改修工事 18 件 ○マンション ・予備診断 0 棟 ・本診断、設計、工事 0 棟	個人の木造住宅及び分譲マンションの耐震診断、耐震設計、耐震改修工事への補助計画件数 木造戸建住宅 耐震診断 200 件 耐震設計 40 件 耐震改修工事 30 件 マンション 予備診断 2 棟 本診断、設計、工事 1 棟 耐震シェルター ・防災ベッド設置 4 件 家具転倒防止工事 200 件	建築行政課
長期優良住宅の認定制度	長期優良住宅の認定制度とは、平成 21 年 6 月 4 日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅について、その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について、情報提供を行いました。 ・認定件数 768 戸	引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。	建築行政課

○防災マップの活用促進、避難情報の提供等、防災性の高い住環境づくりを促進する情報支援

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
地域防災力の向上	自助としての市民一人ひとりの防災意識，共助としての地域コミュニティの防災力の向上を図るため，自主防災組織の結成と活動の支援を引き続き行うとともに，地域の防災に関する情報を提供し防災意識の高揚を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成を促進(年度末目標結成率 78%) ○災害時要援護者対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定促進(年度末目標策定率 50%) ・ジュニアレスキュー講習会の実施(2回)及び避難誘導用リヤカー配布(46台) 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・年度末結成率 75.0% (昨年度比 2.7ポイント増) ○災害時要援護者対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定率 45.3% (昨年度比 5.9ポイント増) ・ジュニアレスキュー講習会の実施(5回実施:429人受講) ・避難誘導用リヤカーを自主防災組織へ配置(102台追加) ・災害時要援護者関連施設にメール・FAXによる情報伝達体制を整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織育成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の結成を促進(年度末目標結成率 78.5%) ○災害時要援護者対策事業 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織等による災害時要援護者の個別避難支援計画の策定促進(年度末目標策定率 50%) ・ジュニアレスキュー講習会の実施(3回)及び避難誘導用リヤカー配布(80台) 	危機管理防災課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	住まいの防災に関する情報を収集し，「住まいのホームページ」の中で適宜情報提供していきます。	住まいの防災に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて，住宅の耐震化，火災警報器の設置の義務化，バリアフリー化，洪水ひなん地図等住まいの防災性の向上に関する情報を提供しました。	住まいの防災に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住環境政策課

○建物更新時における狭隘道路等の適切な改善や、特定建築物・分譲マンション等の耐震改修の促進等、防災性の高い住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
建物更新時における狭隘道路等の改善	通行及び防災面からも、安心して安全な暮らしができる良好な道路空間を創出するため、建物の建替え等の機会をとらえて、道路拡幅にかかる門や塀の除却等の費用などに対し支援を行います。	引き続き、事業実施に向けた検討を行います。	各政令市の補助制度内容の検討を実施しました。	災害時の避難経路を確保できるような改善方法の検討を行います。	建築行政課
県営住宅の耐震補強	新潟県耐震改修促進計画に基づき、耐震基準未満の県営住宅の耐震補強工事を実施します。	耐震補強工事：1棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	耐震補強工事：1棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	耐震補強工事：0棟 住戸改善と合わせた耐震補強工事：0棟	新潟県土木部都市局建築住宅課

○雨水浸透ます、貯留タンクの宅地内への設置促進等、大雨に強い住まい・住環境づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
雨水流出抑制施設設置助成	雨水流出抑制施設（雨水浸透ます、貯留タンク）を設置する市民に対し、設置費用を助成します。	雨水浸透ます 1,100 基、貯留タンク 140 基の助成を促進します。	雨水浸透ます 659 基、貯留タンク 142 基を助成しました。	雨水浸透ます 1,090 基、貯留タンク 195 基の助成を予定しています。	経営企画課
排水設備設置資金融資	排水設備設置に係る工事費を融資します。	新規受付・・・100 件を予定	新規受付・・・59 件を融資	新規受付・・・74 件を予定	経営企画課
水洗便所改造助成金	排水設備設置に係る工事費に助成を行います。	助成予定件数 ○3万円：2,578件 ○2万円：633件 ○生活保護：20件	助成件数 ○3万円：1,863件 ○2万円：219件 ○生活保護：9件	助成予定件数 ○3万円：2,400件 ○2万円：400件 ○生活保護：20件	経営企画課

防水板設置等工事助成	浸水被害の軽減を図るため、住宅、店舗、事務所等の敷地内に設置する防水板の工事に対して助成金の交付を行います	防水板設置助成制度 申請件数 10 件（予定）	防水板設置助成制度 申請件数 11 件	防水板設置助成制度 申請件数 10 件（予定）	下水道計画課
住宅かさ上げ助成	浸水被害から市民の財産を守るため、住宅のかさ上げに対して助成金の交付を行います。	住宅かさ上げ助成 申請件数 10 件（予定）	住宅かさ上げ助成 申請件数 0 件	住宅かさ上げ助成 申請件数 10 件（予定）	下水道計画課

2) 分譲マンションの再生

○分譲マンションの適正な維持管理の普及促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション再生支援	分譲マンションの適正な維持管理が図られるよう、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。また、（仮称）マンション管理再生セミナーの開催を検討します。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行いました。また、マンション管理セミナーを実施しました。	「住まいの情報コーナー」及び「住まいのホームページ」等において、資料・情報の提供等を行い、管理組合等からの相談に対応します。また、（仮称）マンション管理基礎セミナーの開催を検討します。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え支援事業	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

3) 健康で安全な住まいづくり

○シックハウス症候群・アスベスト被害に対する法律・支援制度の情報提供やアスベスト対策の促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
地球環境保全・公害防止施設資金貸付	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際に、資金の貸付けを行います。	貸付けを行います。 (限度額 3,000 万円) 貸付利率 ・新潟県信用保証協会の信用保証有 年 2.05% ・新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.55% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	地球環境保全・公害防止施設資金貸付 利用件数 1 件	貸付けを行います。 (限度額 3,000 万円) 貸付利率 新潟県信用保証協会の信用保証有 年 1.90% 新潟県信用保証協会の信用保証無 年 2.40% 貸付期間 10 年以内 (1 年以内のすえ置き期間があります)	環境対策課
地球環境保全・公害防止施設資金助成金利子補給金	公害を防止・除去又は環境への負荷の低減のため、市民が住宅のアスベストの撤去等を行う際の資金の貸付けに対し、返済利息の一部の利子補給を行います。	利子補給を行います。 (年 1.5%)	地球環境保全・公害防止施設資金助成金利子補給 利用件数 1 件	利子補給を行います。 (年 1.4%)	環境対策課
新潟市アスベストの排出及び飛散の防止等に関する条例の推進	建築物の解体や改修に伴う除去等の工事による新たなアスベスト被害の発生を防止するため、除去工事等を行う場合の作業基準の遵守や廃棄物の適正処理の徹底を図ります。	・アスベスト除去工事等において、作業基準の適合状況確認のため、作業前の立入調査を実施します。 ・大気環境のアスベスト濃度を、一般環境大気測定局等 8 箇所において調査します。	○立入調査等指導数 ・届出時の事前指導の実施 83 件 (全届出件数) ・立入調査による作業基準の適合状況の確認 82 件 ○大気環境のアスベスト濃度調査 ・一般環境大気測定局等 8 箇所 (各区で 1 箇所測定)	・アスベスト除去工事等において、作業基準の適合状況確認のため、作業前の立入調査を実施します。 ・大気環境のアスベスト濃度を、一般環境大気測定局等 8 箇所において調査します。	環境対策課

<p>建築基準法に基づくシックハウス対策の促進</p>	<p>建築確認申請の際に、建築基準法に基づき、シックハウス対策が実施されるように厳格に審査を行っています。</p>	<p>今後も、建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行います。</p>	<p>建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行いました。</p>	<p>今後も、建築確認申請及び各種検査の際に、シックハウス対策に関する厳格な審査を行うと共に、対策を講ずることの意義や効果等の情報提供を行います。</p>	<p>建築行政課</p>
<p>民間建築物アスベスト除去工事等補助事業</p>	<p>*アスベスト除去等工事：多数の人が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベスト等の除去等工事を行う人に対して、工事費の3分の2を助成し、民間施設のアスベスト飛散防止措置を促進します。 *アスベスト含有調査：民間建築物のアスベスト含有の有無の調査を実施するにあたり、これに要する費用を10分の10かつ1検体当たり15万円を限度として調査費用を補助することにより、アスベスト除去工事等の促進につなげる。</p>	<p>○市内にある民間建築物のアスベスト含有調査・除去等工事に対して助成を引き続き行っています。 ・アスベスト含有調査補助事業：受付期間 4/26～11/30 ・アスベスト除去等補助事業：受付期間 5/24～ 6/18</p>	<p>○アスベスト除去等工事の実施件数は5件（事務所、工場、倉庫、共同住宅、店舗）です。 ○アスベスト含有調査の実施件数は19件（事務所、店舗、遊技場、映画館、銀行の支店、共同住宅、福祉施設）です。</p>	<p>○市内にある民間建築物のアスベスト含有調査、除去等工事に対して助成を引き続き行っています。 ・アスベスト含有調査補助事業：受付期間 4/25～12/2 ・アスベスト除去等補助事業：受付期間 5/2～ 6/3</p>	<p>建築行政課</p>

基本方針② 高齢者、障がい者及び子育て世帯が安心できる住まいづくり

1) 高齢者・障がい者が自立し安心して暮らせる住環境の創出

○老人居室等整備資金，障がい者住宅整備資金，高齢者・障がい者向け住宅リフォーム助成事業等，各種の助成・貸付制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
障がい者向け住宅 リフォーム助成	在宅の重度障がい者がいる世帯に対して，障がい者の居住に適するように住宅の改造をする場合，必要な費用の一部を助成します。	利用件数 78 件（見込み）	利用件数 103 件	利用件数 89 件（見込み）	障がい福祉課
障がい者住宅整備 資金貸付	障がい者または障がい者と同居する親族に対し，障がい者の居住環境を改善するため，障がい者の専用居室等の新築・増築・改築・改造・購入のために必要な資金の貸付を行います。	新規件数 5 件（見込み）	認定件数 6 件	新規件数 5 件	障がい福祉課
高齢者向け住宅リ フォーム助成	介護保険法の要介護 1～5，要支援の認定を受けている高齢者（概ね 65 歳以上）が，安全で機能的な日常生活を送るために，住宅及び玄関先を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：高齢者の日常生活の改善に直接関わる改修工事。	利用件数（見込）：106 件	利用件数：157 件	利用件数（見込）：117 件	高齢者支援課

高齢者介護予防リフォーム助成	介護保険法の要介護認定で「自立」と判定された65歳以上の高齢者が、将来介護が必要な状態にならないよう住宅を改修する場合に費用の一部を助成します。 対象工事：段差解消及び手すりの取り付け工事に限定。	利用件数（見込）：8件	利用件数：0件	利用件数（見込）：8件	高齢者支援課
老人居室等整備資金融資	高齢者と家族との好ましい関係を維持するため、高齢者の専用居室の新・増・改築や、浴室、トイレ等の新設・改修（建売住宅等購入の場合も含む）や、住宅全体を高齢者に配慮した仕様にする場合に必要な資金貸付を行います。	新規融資件数（見込）：1件	新規融資件数：0件	新規融資件数（見込）：1件	高齢者支援課

○高齢者居住法に基づく高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、関連機関による支援制度の普及啓発

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づき、高齢者の入居を拒まない賃貸住宅を、貸主に登録してもらう制度です。住宅を探している高齢者の方に、このような賃貸住宅の情報を提供します。	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	県ホームページ等で制度のPRを実施しました。 【登録実績】 ・登録件数（棟数）：120件（棟） （うち高齢者専用賃貸住宅：21件（棟）） ・登録戸数：1,289戸 （うち高齢者専用賃貸住宅：587戸）	引き続き県ホームページ等で制度の周知に努めます。	新潟県土木部都市局建築住宅課

<p>あんしん賃貸支援事業</p>	<p>地方公共団体、支援団体（NPO・社会福祉法人等）、宅地建物取引業者等が連携し、高齢者、障がい者、外国人、子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより、入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。</p>	<p>引き続き事業の実施に向けた検討を行います。</p>	<p>要綱が廃止されたことから、事業も廃止となりました。</p>	<p>—</p>	<p>新潟県土木部都市局建築住宅課</p>
<p>住まいの情報コーナー、住まいのホームページ</p>	<p>高齢者円滑入居賃貸住宅登録制度等、高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。</p>	<p>高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供します。</p>	<p>住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、高齢者円滑入居賃貸住宅、家賃債務保証、高齢者向け返済特例制度等に関する情報を提供しました。</p>	<p>高齢者が安心して暮らせる支援制度等に関する情報を収集し、適宜提供します。</p>	<p>住環境政策課</p>

○高齢者や障がい者のグループホーム、グループリビング等の多様な住まい方や、リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度についての情報供

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	要綱が廃止されたことから，事業も廃止となりました。	—	新潟県土木部都市局建築住宅課
住まいの情報コーナー，住まいのホームページ	高齢者や障がい者のグループホーム，グループリビング等の多様な住まい方や，リバースモーゲージ等の新たな居住支援制度に関する情報を提供する「住まいの情報コーナー」と，「住まいのホームページ」を設置します。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて，高齢者向け返済特例制度（バリアフリーリフォーム債務保証），高齢者向け返済特例制度（マンション建替え等）に関する情報を提供しました。	高齢者や障害者の新たな居住支援制度等に関する情報を収集し，適宜提供していきます。	住環境政策課

○ユニバーサルデザインの普及促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成 促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。 随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
ユニバーサルデザイン住宅研修会等の開催	建築関係団体等に働きかけ、建築士などの関係者を対象にユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します	職員及び建築団体を対象に、ユニバーサルデザインの普及に向けた研修会を開催します。	相談及び各種届出を通じて、更に知識を深めることができるようにバックアップしました。	相談及び各種届出を通じて、更に知識を深めることができるようにバックアップします。	建築行政課
住まいの情報コーナー、住まいのホームページ	ユニバーサルデザインの普及に向け関連情報を集めた「住まいの情報コーナー」と、「住まいのホームページ」を設置します。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。 また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住まいのホームページにて、新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画、新潟県ユニバーサルデザイン住宅に関する情報を提供しました。また、すまいづくり教室において、ユニバーサルデザインについて啓発しました。	ユニバーサルデザインに関する情報を収集し、適宜提供していきます。 また、市営住宅については、建替の際にユニバーサルデザインを促進します。	住環境政策課

2) 高齢者や障がい者向け住宅の供給

○シルバーハウジングの供給検討及びシニア住宅の供給検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	高齢者の生活特性に配慮した設備・仕様の高齢者向けの市営住宅等の供給の検討を行います。	亀田駅東地区での供給について検討します。	亀田駅東地区において供給の検討を行いました。	亀田駅東地区での供給について引き続き検討します	住環境政策課

○高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業の活用等による、高齢者世帯向けの優良な賃貸住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	本格的な高齢社会がすすむなかで、高齢者が低廉な家賃で安全で安心して暮らせる、優良な賃貸住宅の供給促進をめざして、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。 平成 12 年度から事業者の募集をはじめ、平成 21 年 4 月 1 日現在、2 団地 56 戸が建設・供給されています。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給について保留しています。 既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設の高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

○市営住宅整備に伴う高齢者や障がい者向け住戸の確保の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	市営住宅の整備にあたっては、高齢者や障がい者の身体特性等に配慮した市営住宅を供給していきます。また、新規建設、建替の際にユニバーサルデザインを促進していきます。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）に係る設計において、検討していきます。	小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅）、白根地区住宅建設事業（新鯉漕住宅）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した住宅を建設しました。 荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した設計を行いました。	白根地区住宅建設事業（新鯉漕住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリー化・ユニバーサルデザインに配慮した住宅を建設します。	住環境政策課

○既存市営住宅の建替え、改修等におけるバリアフリー化の推進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
公営住宅ストック総合改善事業	既存市営住宅の老朽化に伴う建替え、改修を行なう際に、バリアフリー化を促進します。	小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅）、白根地区住宅建設事業（新鯉漕住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。 荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した設計を行います。	小須戸地区住宅建設事業（小須戸文京町住宅）、白根地区住宅建設事業（新鯉漕住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設しました。 荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した設計を行いました。	白根地区住宅建設事業（新鯉漕住宅）、荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、バリアフリーに配慮した住宅を建設します。	住環境政策課

3) 安心して子育てできる住まい・環境づくり

○市営住宅における子育てファミリー世帯向け住戸の確保（再掲）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	老朽化した市営住宅の建設整備事業の中において、子育てファミリー世帯向け住宅を確保します。	市営住宅の整備建替事業の中において、実施を検討します。	具体的検討の中で、現計画が進行している事業（小須戸地区・白根地区・荻川地区）において、その必要はないとしました。	市営住宅の整備建替事業（物見山第1住宅・亀田駅東地区）の中において、実施を検討します。	住環境政策課

○子育てファミリー世帯に対する特定優良賃貸住宅の入居資格の引き下げの検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
特定優良賃貸住宅供給促進事業	世帯人数3～5人の標準的な中堅ファミリー世帯層について必要とされる広さを持つ良質な賃貸住宅ストックが不足する中、民間の土地所有者等がその賃貸住宅を整備する場合に整備費と、入居者の家賃の一部を補助する事業です。平成7年度から事業者の募集をはじめ、平成21年4月1日現在、12団地193戸が建設、供給されています。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	新規供給については保留しています。 既設住宅の家賃減額補助を実施しました。	既設住宅の家賃減額補助を実施していきます。	住環境政策課

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
あんしん賃貸支援事業	地方公共団体，支援団体（NPO・社会福祉法人等），宅地建物取引業者等が連携し，高齢者，障がい者，外国人，子育て世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅（あんしん賃貸住宅）の登録や居住に関する各種サポート等を行うことにより，入居の円滑化と安心できる賃貸借関係の構築を支援します。	引き続き事業の実施に向けた検討を行います。	要綱が廃止されたことから，事業も廃止となりました。	—	新潟県土木部都市局建築住宅課

基本方針③ 地球環境にやさしい住まいづくり

1) 環境にやさしい住まいづくり

○環境共生住宅、生垣助成等、各種助成・支援制度の普及促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか環境形成 促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、 周辺の環境や景観と調和した共同 住宅等の建築物や公開空地等の整 備を行う民間事業を支援すること によって、まちなか環境の向上と まちなかのリニューアルを促進 し、歩いて楽しい賑わいのあるま ちなかを実現します。	事業再検討のため、予定な し。 随時、相談を受け付けま す。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けま す。	市街地整備 課
生垣設置奨励助成	新たに生垣を設置、ブロック塀な ど取壊し費用に対する助成を行っ ています。生垣設置・ブロック塀 取り壊しそれぞれ 1mあたり、 3,000 円を限度とし、1 件につき 90,000 円を限度とします。 事業の対象は、 ① 本市に所在する住宅・事務所 ② 新たに生垣を設置する場合 ③ 道路に 3m以上面し、その部分 に設置する場合 ④ 樹木の高さ 1.2m以上、延長 1 mあたり 2 本以上植栽すること ⑤ 5 年以上保全する事で、あわせて ブロック塀などの撤去を行う場 合は、撤去費用も助成します。	80 件の申請を予定してい ます。	62 件の申請がありました。	79 件の申請を予定してい ます。	公園水辺課

<p>住宅用太陽光発電システム設置支援事業</p>	<p>環境先進都市の実現に向けて、市民との協働による家庭部門における二酸化炭素排出量の削減を進めるため、住宅に太陽光発電システムの設置と併せて行なう住宅の断熱改修や高効率給湯器の設置を行なう市民に、その費用の一部を補助します。</p>	<p>住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業を引き続き実施します。</p>	<p>住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業を実施しました。</p> <p>申請件数：100件</p>	<p>住宅用太陽光発電システム設置・省エネ改修支援事業を引き続き実施します。</p>	<p>住環境政策課</p>
<p>省エネルギー法の届出制度</p>	<p>省エネルギー法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）は、内外におけるエネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置その他エネルギーの使用の合理化を総合的に進めるために必要な措置を講ずるものです。</p> <p>当該法律に基づく建築物の届出は、建築物の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止及び建築物に設ける空気調和設備等の建築設備のエネルギーの効率的利用のための措置を所管行政庁に届け出る制度です。</p>	<p>届出の受付を行います。</p>	<p>○届出の受付を行いました。</p> <p>平成22年度 届出件数 (1種) 48件 (2種) 181件</p> <p>○法改正に伴う制度の改正内容について、パンフレット等により周知をおこないません。</p> <p>【主な改正内容】 ※平成22年4月1日施行 ・届出の対象建築物が、従来の1種 2,000㎡以上に追加して、2種 300㎡～2,000㎡未満が対象となった。</p>	<p>引き続き、届出の受付を行います。</p>	<p>建築行政課</p>

<p>長期優良住宅の認定制度</p>	<p>長期優良住宅の認定制度とは、平成21年6月4日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づき、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が、その構造及び設備について講じられた優良な住宅について、その建築及び維持保全に関する計画（長期優良住宅建築等計画）を認定する制度です。</p>	<p>引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。</p>	<p>長期優良住宅の普及啓発及び長期優良住宅に関する国の事業等について、情報提供を行いました。</p> <p>・認定件数 768戸</p>	<p>引き続き、長期優良住宅の普及啓発を行うとともに、国の事業等について、情報提供を行います。</p>	<p>建築行政課</p>
---------------------------	--	---	---	---	--------------

○市営住宅における環境共生住宅の整備の検討

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市営住宅整備・建替事業	地球温暖化防止等の地球環境保全を促進する観点から、地域の特性に応じ、エネルギー・資源・廃棄物等の面で適正な配慮がなされるとともに、周辺環境と調和し、健康で快適に生活できるよう工夫された住宅を整備していきます。環境への負担を低減するなど一定の要件を満たすモデル性の高い市営住宅の整備に対して国が補助を行います。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、環境への負担を低減する工夫を設計に取り入れます。	荻川地区住宅建設事業（新津田島住宅）において、環境への負担を低減する工夫を設計に取り入れました。	実施予定なし（今後の設計業務の中で検討します）	住環境政策課

○県産材使用による地産地消の住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
ふるさと越後の家づくり事業	品質・性能が明確な越後杉ブランド（県産スギ製品）を一定量使用した安全・安心な住宅の建設に対し、補助します。新築・改築・増築 30 万円、さらに越後杉ブランドの使用量の増加や、建築主が若者や UIJ ターン者の場合は定住促進、または、県産瓦を使用した場合にそれぞれ 10 万円を加算。	<ul style="list-style-type: none"> 募集期間 平成 22 年 3 月 1 日～9 月 30 日（第 1 回：前年度から継続受付中） 平成 22 年 10 月 1 日～11 月 30 日（第 2 回） 募集棟数 550 棟（うち使用量加算 350 棟、定住促進加算 200 棟、県産瓦加算 200 棟） 事業当初予算 240,000 千円 （平成 21 年度繰越 110,000 千円含む） 	<ul style="list-style-type: none"> 募集期間 平成 22 年 3 月 1 日～12 月 10 日 補助棟数 550 棟（新潟市 175 棟） （うち、使用量加算 394 棟、定住促進加算 215 棟、県産瓦加算 63 棟） 事業実績 232,200 千円 	<ul style="list-style-type: none"> 募集期間 平成 23 年 3 月 1 日～（募集棟数、または、予算額に達するまで） 募集棟数 800 棟（うち、定住促進加算 300 棟、県産瓦加算 150 棟） 事業当初予算 242,500 千円 （平成 22 年度繰越 112,500 千円含む） 	新潟県農林水産部林政課

○都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住まいのホームページ	まちなか（都心）居住が、既存のまちのストックを有効活用し、田園の保全を促進するなど、環境にもやさしい側面があることについて、「住まいのホームページ」等で啓発していきます。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	住まいのホームページにおいて、まちなか（都心）居住が、既存の都市基盤を有効に利用による二酸化炭素の削減や、郊外部の無秩序な開発の抑制による田園の保全など、環境にもやさしい側面があることについて啓発に努めました。	都市と田園の共存を図るまちなか（都心）居住についての啓発を行います。	住環境政策課

2) 建設廃棄物の適正処理・再利用

○建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
建設廃棄物の適正処理についての普及・啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。排出事業者から産業廃棄物処理実績について報告の徴収を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	年4回の市内パトロールを実施します。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	5月及び10月に市内解体現場についてパトロールを実施。解体工事の実施状況の確認を行うと共に、発生した産業廃棄物の再資源化等に係る状況報告を求めた。報告内容に基づき必要な指導を行った。	年4回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	廃棄物対策課

○住宅建設資材のリサイクルの啓発

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
住宅建設資材のリサイクルの啓発	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）」に基づくパトロールを実施します。また、パトロールを行った解体工事現場から排出された廃棄物の再資源化、処分状況の調査・指導を行います。併せてホームページ等で啓発していきます。	年4回の市内パトロールを実施します。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行います。	5月及び10月に市内解体現場についてパトロールを実施。解体工事の実施状況の確認を行うと共に、発生した産業廃棄物の再資源化等に係る状況報告を求めた。報告内容に基づき必要な指導を行った。	年4回の市内パトロールを実施する。解体工事の実施状況に応じ、発生する産業廃棄物の再資源化に係る報告を徴収し、報告内容及び現場での確認状況に応じ必要な指導を行う。	廃棄物対策課
住宅建設資材のリサイクルの啓発	資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理の実施のため、平成14年5月30日に施行された「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」（建設リサイクル法）により、一定規模以上の建築物の解体、新築・増築、修繕・模様替工事、その他工作物に関する工事において、工事着手前に所定の届出や、特定の建設資材について分別解体等が必要となります。これらについてホームページ等で啓発していきます。	今年度も、対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回程度関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施しました。	今年度も、対象工事に対する届出書を適正に審査し、住宅建設資材等のリサイクルの啓発に努めることとし、年4回程度関係部署と連携し、当該現場において適切に廃棄物が分別されているかなどについてパトロール調査を実施します。	建築行政課

基本方針④ 地域で支え合う新たな住まいづくり

1) 地域で支え合うコミュニティの醸成

○コレクティブ・ハウジング等, コミュニティを醸成する新しい住まい方の検討と促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を実施します。	新たな地域認定・協定認定はありませんでした。事業に関心のある地域に説明を行うなど周知に努めました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を周知し実施します。	住環境政策課
住まいの情報コーナー, 住まいのホームページ	新しい住まい方の普及に向けた支援として、新しい住まい方に関する情報を収集し検討すると共に、適宜、情報発信します。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業の情報を啓発しました。	新しい住まい方に関する情報を収集し、適宜啓発します。	住環境政策課

基本目標 (3) 地域の魅力を活かした良質な住まいづくり

基本方針① 地域の特性を活かした住まいづくり

1) 地域の魅力を活かした住まいづくり

○良好な景観形成の誘導による魅力的な住環境の実現

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
(平成 18 年度まで) 大規模な建築行為 等の届出, 都市景 観アドバイザー制 度 (平成 19 年度より) 景観計画区域内に おける行為の届 出, 景観アドバイ ザー制度	<p>自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき, 大規模な建築物や広告物等については事前に届出を義務づけており, 都市景観アドバイザーの助言を受け, 景観誘導指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。</p> <p>平成 19 年度からは, 景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し, 大規模な建築物や工作物等については, 従前と同様に事前の届出を義務づけており, 景観アドバイザーの助言を受け, 景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。</p>	引き続き, 景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行います。	景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行いました。 (届出件数: 190 件)	引き続き, 景観法及び新条例に基づく「景観計画区域内における行為の届出」制度により, 景観形成基準に沿った助言・指導を行います。	住環境政策課

まちなか環境形成 促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。 随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
まちなみ整備なじらね協定促進事業	歴史・文化や自然環境など地域の「宝」を活かし、独自の魅力ある街なみ景観づくりを行う地域コミュニティを支援します。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を実施します。	新たな地域認定・協定認定はありませんでした。 事業に関心のある地域に説明を行うなど周知に努めました。	まちなみ整備なじらね協定促進事業を周知し実施します。	住環境政策課

○住宅地における環境の維持・改善のための地区計画や建築協定、緑地協定等関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・さわやかトーク宅配便や窓口等で、地区計画制度の情報を提供します。 ・まちづくり団体や住民等と、まちづくりへの課題について対話をしながら、解決に向けた技術的なアドバイスを行います。 ・地区計画の実現に向けた技術的な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画のPRを行います。 ・住民等とまちづくりの課題を共有し、その解決策について技術的なアドバイスを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画のPRを行いました。 ・住民からのまちづくりに関する相談等に対し、より良いまちづくりを進めるための技術的なアドバイスを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画のPRを行います。 ・まちづくりに関する相談等に対し、その解決策について技術的なアドバイスを行います。 	都市計画課
建築協定の活用促進	住宅地としての良好な環境や商店街としての利便をより高度に維持・増進することを目的として、地域住民の合意による基準を定めることを認める制度であり、その	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。	建築協定認可件数：1 件	都市計画課、市街地整備課等の関係する課と連携を図り、制度の周知に努め協定地区の増加に努めます。	建築行政課

	活用を促進します。				
緑地協定の活用促進	<p>市内にある緑地協定地区において、市では当該地区が緑化に取り組む意識が高い事を考慮して、支援として、市の予算の範囲内で、樹木の無償配付を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配付する樹木は、緑地協定に定められたものに限りませす。 ・協定に定められていない樹木は配付できません。 ・道路に面し、そこに植栽するものについて対象としています。 <p>配付 1 敷地につき、緑地協定有効期間通算して1回限りです。</p>	6 地区において 58 件の申請, 1195 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は, 6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	6 地区において 7 件の申請があり, 266 本の配布を行いました。	6 地区において, 60 件の申請, 1200 本の配布を予定しています。また樹木配付時期は, 6 月下旬・10 月下旬に緑地協定地区のある区で行います。	公園水辺課
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 2 件実施しました。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援を行いました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 市民と協働して行う地域づくりに向けた支援

○まちづくり推進助成制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちづくり推進助成の活用促進	エリアマネジメントや田園集落づくり制度及び地区計画、市街地再開発事業、土地区画整理事業等の各種制度を活用した地区レベルでのまちづくりの実現に向けた初期の段階において、アドバイザー等の派遣や計画策定などの活動に要した費用の一部に対して助成を行い、市民が主体となったまちづくりを推進することにより、良好な都市環境の形成を図ります。(アドバイザー派遣:年度あたり上限 50 万円。2 年を限度。活動経費助成:1 件あたり上限 300 万円かつ要した費用の 1/2 を補助。ただし国の補助採択を受けて行う事業の場合は上限 600 万円かつ要した費用の 2/3 を補助。3 年を限度。)	随時相談を受け付けます。 想定利用件数:4 件	岩室温泉地区 新津駅前地区 古町通 7 番町地区	随時相談を受け付けます。 想定利用件数:4 件	市街地整備課

○地域のまちづくりを考えるまちづくり協議会やNPO活動等との連携

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちづくりを考える団体との連携	地域のまちづくりを考える団体に対し、コーディネーター派遣等の支援を行います。地元のまちづくりのビジョンづくりを支援し、協働のまちづくりを促進します。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。 平成 22 年度は、早川堀通り、本町 5 番町、万代シティなどを予定しています。	万代町通り、早川堀通り、本町 5 番町、万代シティの 4 地区の地元勉強会を支援しました。	引き続き、地域のまちづくりを考える団体に対して、コーディネーター派遣等の支援を行います。 平成 23 年度は、万代町通り、早川堀通り、本町 5 番町、万代シティなどを予定しています。	市街地整備課
(平成 18 年度まで) 都市景観形成地区、都市景観形成推進組織の認定・支援 (平成 19 年度より) 景観形成推進地区、景観形成推進組織の認定・支援	これまで自主条例である新潟市都市景観条例(旧条例)に基づき、都市景観形成地区内における一定規模以上の建築行為や生垣設置等については、計画の届出を義務づけ、景観形成指針に沿った計画となるよう指導を行ってきました。 平成 19 年度からは、景観法の施行を受けて策定した新潟市景観計画及び新潟市景観条例(新条例)に基づく手続きに移行し、当該地区を特別区域に指定するとともに、従前と同様に計画の届出を義務づけ、景観形成基準に沿った計画となるよう指導を行います。 また、引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	新たに 1 団体を景観形成推進組織に認定しました。景観形成推進組織として認定された団体によるまちづくり活動に対して支援を行いました。	引き続き景観形成推進組織によるまちづくり活動に対して支援を行います。	住環境政策課

<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携</p>	<p>景観をとおしてまちづくりを考える協議会やNPOとの連携により、まちづくり情報の収集と発信を行い、市民主導のまちづくりを促進し、新潟らしい景観の実現を目指します。</p>	<p>引き続き、新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。 平成 22 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、10 月に神戸市で開催される予定です。</p>	<p>新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行いました。 10 月に神戸市で開催された開港 5 都市景観まちづくり会議に参加しました。（行政 4 名、市民団体 11 名）</p>	<p>引き続き、新潟市都市景観形成市民団体連絡協議会（景観ネット）と連携し、まちづくり情報の収集と発信を行います。 平成 23 年度開港 5 都市景観まちづくり会議は、11 月に長崎市で開催される予定です。</p>	<p>住環境政策課</p>
<p>市街地再開発組合等との連携</p>	<p>地域のまちづくりを考える市街地再開発組合やまちづくり協議会、NPO 活動等との連携を図ることにより、地元にとっても、また周辺住民にとってもより良いまちづくりを推進します。</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>相談件数 0 件</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>市街地整備課</p>
		<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>○弁天町地区市街地再開発組合 ：総会、理事会等への参加 ○新潟駅南口第二地区市街地再開発組合 ：総会、理事会等への参加</p>	<p>随時、相談を受け付けます。</p>	<p>新潟駅周辺整備事務所</p>

基本方針② 中心市街地の活性化に向けた住まいづくり

1) まちなか（都心）居住の促進

○まちなか（都心）居住のニーズを満たす共同住宅等の供給促進（再掲）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業による供給促進	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区 ：事業計画の見直しを行っています。 万代 2 丁目地区 ：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
市街地再開発事業による供給促進	市街地再開発事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

まちなか環境形成 促進助成による供給促進	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。 随時、相談を受け付けます。	相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
まちなか居住促進 活動助成による供給促進	中心市街地内において良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅建設などの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます	申請件数：0件 相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。 助成制度の周知啓発に努めます	住環境政策課

○まちなか居住促進活動助成制度等、関連制度の活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか居住促進 活動助成等関連制度の活用促進	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度等について「住まいのホームページ」等で情報発信し、その活用を促進していきます。	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住まいの情報コーナー又は住まいのホームページにて、都心居住促進活動助成制度、まちなか再生建築物等整備事業、まちなか環境形成促進助成事業、総合設計制度等関連制度等の情報を提供しました。	まちなか（都心）居住の促進につながる関連制度の情報を発信します。	住環境政策課

○既存オフィスビル等の住宅へのコンバージョン等、既存ストックの活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
都心居住促進活動 助成	中心市街地内において既存オフィスビル等の既存ストックを活用し、良好な都市環境の創出を伴う良質な共同住宅へのコンバージョン（用途転用）を行うなどの事業計画に対し、基本構想等を作成する費用の助成を行います。	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	申請件数：0 件 相談件数：0 件	随時相談を受け付けます。助成制度の周知啓発に努めます。	住環境政策課

○建替えが必要な分譲マンションへの支援による建替えの円滑化（再掲）

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
マンション建替え 支援	建替えが必要な区分所有マンション（分譲マンション）について、円滑に建替えが推進されるよう支援します。	随時、相談を受け付けます。	相談件数 0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

2) 中心市街地における魅力的な住環境の創出

○総合設計制度の活用等による、良質な住環境の整備促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業により、総合設計制度を活用した良質な住環境の整備を促進し、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	古町通 5 番町地区：事業計画の見直しを行っていません。 万代 2 丁目地区：合意形成を目指し協議を重ねています。	古町通 5 番町地区 ：本体工事に着手します。 万代 2 丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所
まちなか環境形成促進助成	ユニバーサルデザインに配慮し、周辺の環境や景観と調和した共同住宅等の建築物や公開空地等の整備を行う民間事業を支援することによって、まちなか環境の向上とまちなかのリニューアルを促進し、歩いて楽しい賑わいのあるまちなかを実現します。	事業再検討のため、予定なし。 随時、相談を受け付けます。	相談件数：0 件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課

総合設計制度	総合設計制度（建築基準法第 59 条の 2）により，市民の憩いの空間と緑地の確保を目的とした公開空地を創出し，良質な市街地の環境改善を図っていきます。	各建築計画における，総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。 また，既存の公開空地についても積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	平成 22 年度の許可件数は 0 件でしたが，既存の公開空地の利用等について複数の相談がありました。 また，中心市街地における魅力的な住環境の創出に積極的に寄与することを目的に，平成 21 年度に制定した「公開空地の利用の取扱い（試行）」による申請が 5 件ありました。	各建築計画における，総合設計制度の積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。 また，既存の公開空地についても積極的な活用への誘導及び同制度の啓発を行います。	建築行政課
--------	---	--	--	--	-------

○市街地再開発事業，まちなか再生建築物等整備事業等の活用促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
市街地再開発事業	市街地再開発事業の活用を促進し，密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより，魅力的な住環境の創出を図ります。	随時，相談を受け付けます。	相談件数：1 件	随時，相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時，相談を受け付けます。	○弁天町地区市街地再開発組合 ：総会、理事会等への参加 ○新潟駅南口第二地区市街地再開発組合 ：総会、理事会等への参加	随時，相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

まちなか再生建築物等整備事業	まちなか再生建築物等整備事業の活用を促進し、密集した木造老朽家屋の共同建替えや商店街の共同建替え等を促進することにより、魅力的な住環境の創出を図ります。	古町通5番町地区 ：本体工事に着手します。	古町通5番町地区：事業計画の見直しを行っています。	古町通5番町地区 ：本体工事に着手します。	市街地整備課
		万代2丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	万代2丁目地区：合意形成を目指し協議を重ねています。	万代2丁目地区 ：合意形成ができしだい調査設計計画業務に着手します。	
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

○民間活力による市街地のリニューアルの適正な誘導

事業名等	事業概要	平成22年度の実施予定	平成22年度の実施状況	平成23年度の実施予定	所管課等
事前相談等による市街地再開発事業等への適正な誘導	市街地再開発事業やまちなか再生建築物等整備事業の活用を適正に誘導することにより、中心市街地における魅力的な住環境の創出を図っていきます。	随時、相談を受け付けます。	相談件数：1件	随時、相談を受け付けます。	市街地整備課
		随時、相談を受け付けます。	相談件数：0件	随時、相談を受け付けます。	新潟駅周辺整備事務所

基本方針③ 農村集落部の既存の魅力を活かした住まいづくり

1) 農村集落部における良好な景観・住環境の活用と保全

○住民の合意に基いた関連制度の活用等、農村集落部の既存の魅力を活かし保全する田園集落づくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行ないます。当初は、数年ごとに 1 箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	西蒲区高畑，北区居山において、活動の継続支援及びPRの検討を行います。 3 地区目の新規モデル地区，西区藤蔵新田においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。	西蒲区高畑，北区居山において植栽による農村景観の保全・形成。 又，22 年度新規モデル地区の西区藤蔵新田において，住民主体によるワークショップを行い，同時に集落景観の形成として，ガードレール等の景観色への塗装，集落スペースの復元，環境保全活動を実施しました。 ・西区藤蔵新田ワークショップ4回 ・事業のPRとして，ポスターやパンフレットの作成	西蒲区高畑，北区居山，西区藤蔵新田において活動の継続支援およびPR。 4 地区目の新規モデル地区として，南区万年においてワークショップを開催し，活動内容・PRの検討を行います。	農村整備課

○既存の景観資源と調和した良好な景観形成等、魅力的な各種事業の展開・促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
美しい農村づくり事業	農村の景観整備として、主に集落を単位とした事業を行います。当初は、数年ごとに 1 箇所の集落をモデルとして選定し、整備を行う予定です。整備はモデル集落の活性化を目標とし、通りがかる人々が寄り道したくなるような農村景観を目指します。整備にあたっては、集落内でワークショップを行いながら住民の意見を取り入れます。	西蒲区高畑、北区居山において、活動の継続支援及びPRの検討を行います。 3 地区目の新規モデル地区、西区藤蔵新田においてワークショップを開催し、活動内容・PRの検討を行います。	西蒲区高畑、北区居山において植栽による農村景観の保全・形成。 又、22 年度新規モデル地区の西区藤蔵新田において、住民主体によるワークショップを行い、同時に集落景観の形成として、ガードレール等の景観色への塗装、集落パースの復元、環境保全活動を実施しました。 ・西区藤蔵新田ワークショップ 4 回 ・事業のPRとして、ポスターやパンフレットの作成	西蒲区高畑、北区居山、西区藤蔵新田において活動の継続支援およびPR。 4 地区目の新規モデル地区として、南区万年においてワークショップを開催し、活動内容・PRの検討を行います。	農村整備課

○街なみ環境整備事業の活用推進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
街なみ環境整備事業	住民と行政が一体となって、公共施設の整備や、民間の住宅等の整備改善（修景）を実施し、住環境の改善を図り、ゆとりと潤いのある街づくりを行います。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 2 件実施しました。	新飯田地区 ：民間整備として、住宅等の整備改善（修景）を 3 件予定しています。	南区建設課
		随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援を行いました。	随時、相談を受け付けます。 南区新飯田地区で実施中の街なみ環境整備事業の円滑な推進に向け支援します。	住環境政策課

2) 農村集落部における周辺環境と調和のとれた住まいづくり

○田園集落づくりに調和した優良田園住宅等，農村集落部の既存の魅力を活かし保全する住まいづくりの促進

事業名等	事業概要	平成 22 年度の実施予定	平成 22 年度の実施状況	平成 23 年度の実施予定	所管課等
政令市都市計画推進事業	本施策に該当する事業は，田園集落ならではの魅力を活かした住環境の整備や，農村地域のコミュニティ形成による定住人口の確保を図り，農村地域の活性化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> 田園集落づくり制度の実現に向けたモデル地区における勉強会を開催します。 優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を作成します。 	<ul style="list-style-type: none"> 農村集落の活性化に向け、秋葉区大関地区において勉強会を3回開催しました。 市域をひとつの線引き都市計画区域とする見直しを平成23年3月18日に決定しました。 上記の見直しに合わせ、南区、西蒲区などの新たに市街化調整区域になった地区について、建物が概ね50戸以上つながって建っている集落内では誰でも戸建住宅などを建てられる補完制度の運用を始めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 田園集落づくり制度の実現に向けたモデル地区における勉強会を開催します。 	都市計画課
優良田園住宅	自然的環境の豊かな地域でゆとりある生活を営むことを求める田園居住に対するニーズへの対応にあたり，自然に恵まれたゆとりと潤いのある戸建住宅の建設により，農村集落部の既存の魅力を活かし保全します。	全22区画の内，21区画が建築済み。 残1区画が認定を受けて建築の見込み。	建築実績なし	全22区画の内，21区画が建築済み。 残1区画が認定を受けて建築見込み。	秋葉区建設課